



2020年2月14日

各位

会社名 天馬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤野 兼人  
(コード：7958、東証第一部)  
問合せ先 取締役財務経理部長 須藤 隆志  
(TEL. 03-3598-5515)

2020年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書  
第72期(2020年3月期)第3四半期報告書(自2019年10月1日至2019年12月31日)
2. 延長前の提出期限  
2020年2月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2020年3月16日
4. 提出期限の延長を必要とする理由  
2019年12月2日付「当社海外子会社における不正行為について」にて公表いたしました通り、当社海外子会社において、従業員による不正行為の疑いがあると認識いたしましたので、第三者委員会を設置し、事実の確認等を行っております。  
現在、第三者委員会による調査に全面的に協力しておりますが、他の海外子会社における類似案件の存否の調査過程において、新たに同様な事象が確認されたことにより、第三者委員会の調査範囲が拡大され、調査期間が延長されました。これを受け、当社及び現地専門家による調査、これらを踏まえた監査法人の追加的な監査手続も必要となることから、本来の提出期限である2020年2月14日までに、第三者委員会による調査結果を踏まえた当四半期決算を行い、当四半期報告書について監査法人による四半期レビューを完了させることが困難になりました。

現在、第三者委員会では、本件不正行為及び他のグループ会社における類似案件の調査が行われておりますが、調査が完了するのが3月上旬と見込まれており、並行して行われる監査法人による追加的な監査手続及び四半期レビュー等に相応の時間を要することから、第72期（2020年3月期）第3四半期報告書の提出には2020年3月16日までの期間を要すると見込んでおります。

このような状況に鑑み、上記のとおり、当該第3四半期報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主の皆様、お取引様をはじめとする関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上